

東広島市教育委員会定例会（平成30年4月）議事録

1 日 時 平成30年4月26日（木）午後3時～午後5時頃

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長、木本八本松中央幼稚園長、栢野御園宇幼稚園長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査、白川主事

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第19号 平成30年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

報告第20号 平成30年第1回東広島市議会定例会について（学校教育部・生涯学習部）

報告第21号 平成30年度予算特別委員会等について（学校教育部・生涯学習部）

報告第22号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会組織規則の一部改正について）

報告第23号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について）

報告第24号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について）

報告第25号 平成30年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について

報告第26号 平成30年度研究公開校について

報告第27号 平成29年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

報告第28号 平成29年度全日本学校関係緑化コンクール（学校環境緑化の部）特選の受賞について（高美が丘中学校）

報告第29号 平成30年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞について（豊栄中学校）

報告第30号 平成30年度子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰の受賞について（中央中学校）

報告第31号 個人情報不開示処分取消等請求事件について

(2) 議案

議案第9号 平成31年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について

(3) その他

- 1 メキシコオリンピックチーム（レスリング・ゴルフ）交流合宿の受入れについて
- 2 現代日本版画展の開催について
- 3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、平成30年4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。よろしく願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、全て公開することに決定します。

本日の傍聴希望ございますでしょうか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、本日の教育委員会定例会は4月1日付の人事異動後、初めての定例会でございますので、事務局の組織機構の説明を受けた後、休憩をとりますので、その休憩の間に職員の紹介を受けたいと思います。よろしいでしょうか。

報告第19号 平成30年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

- 津森教育長：それでは、報告第19号平成30年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について、説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第19号平成30年度東広島市教育委員会事務局等組織機構につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

本年度におきましても、津森教育長のもと、学校教育部、生涯学習部の2部組織、事務局全体では総員151人体制でございます。

学校教育部は本庁に4課、資料の上から順に、教育総務課、学事課、指導課、青少年育成課でございます。学校給食センターにつきましては、東広島北部学校給食センターの新設に伴い、八本松、福富、豊栄及び河内学校給食センターを廃止しておりますので、前年度の7センターから4センターとなっております。幼稚園は八本松中央と御菌宇の2園で、部の職員数は部長以下総員107人でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

生涯学習部は資料の上から順に、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課の3課のほか、5つの生涯学習センター及び美術館で、部の職員数は部長以下総員43人です。本年度は文化課に新たに美術館係を設置しております。

以上申し上げました組織体制により本年度の事務を執行してまいります。

報告第19号平成30年度東広島市教育委員会事務局等組織機構についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：報告が終わりました。

暫時休憩をいたします。

(休憩)

- 津森教育長：再開をいたします。

今組織機構についての紹介をしたわけではありますが、組織機構や担当につきまして、もしご意見とご質問がありましたら、質問をお受けいたします。

- 織田委員：変わったところがあるのですね。組織で。

- 津森教育長：組織で変わったところは、係が増えたというだけで、ただ、美術館長さんが先ほど一番最後に挨拶されましたが、呉の美術館の館長さんを辞めて、来ていただいております。また、学芸員さんを2名、今は美術館の事務所が狭いので、1階の展示室を事務室にしてやっております。あと、八本松中央幼稚園の景山園長先生が定年で辞めましたので、新しく木本新園長先生が参加しております。

よろしいですか。何かありましたら後ほどお願いいたします。

報告第20号 平成30年第1回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは続きまして、報告第20号第1回東広島市議会定例会について説明をお願いいたします。

- 大垣学校教育部長：それでは、報告第20号平成30年第1回東広島市議会定例会につきましてご報告をさせていただきます。

資料3ページでございます。

平成30年第1回市議会定例会につきましては、2月13日から3月20日までの36日間の会期で行われ、このうち2月27日から3月1日までの3日間、代表質問、そして一般質問が行われました。

次の4ページをお願いいたします。

一覧表にしておりますように今回は3つの会派、そして1人の議員の方からご質問をいただいております。これに対する答弁につきましては、次のページから添付をしておりますが、その答弁書のとおりでございますが、その概要につきまして簡単に報告をさせていただきます。

まず、資料の5ページでございます。

創志会の玉川議員からは、学校教育のレベルアップ集合型の学習支援に関して、コミュニティ・スクールの導入の考えについて質問をいただいております。これに対しましては、学校、保護者、地域が課題点を共有し、一体となってその解決の方策を考えていく学校運営協議会が平成16年度に制度化されており、本市においては

風早小学校における取り組みが、学校運営協議会制度が目指す成果と重なるものであると捉えており、平成30年度からの学校運営協議会制度の本格導入に向けて、制度設計や関係規定を整備するとともに、風早小学校以外の各学校においても、本協議会の設置に向けて、地域の思いを伺っていくとの答弁を行っております。

なお、これは答弁とは違いますが、この4月に入りまして、風早小学校に学校運営協議会の設置をいたしました。そして、実は本日1回目の会合を予定しております。

次に、6ページ、7ページでございます。

創生会の坪井議員からは、教育環境の整備に関して3点の質問をいただいております。

1点目の退職教員を中心とした人材センターのような組織の実現についての質問に対しまして、豊かな経験と技術を有する退職教員を必要に応じて学校へ派遣することについては、教員の指導力向上、子供たちの力の育成につながるものと考えており、そのためには十分な人材確保が必要であり、人材センターのようなシステムが有効であるとの答弁を行っております。

2点目の市の目指す日本一の教育都市についての質問に対しましては、本市教育の理想像として、「夢と志を持ちグローバル社会を生きる子どもの育成」としており、そのためには、AIやIoT技術の活用、また外国語やICT活用の力を育てていくことが必要であり、今後本市教育の伝統をもとに、大学や研究機関の集積する本市の強みを生かした教育実践を進めることで、世界に通用する人材として成長させていく教育を展開し、日本一の教育都市としての姿を具現化してまいりたいとの答弁を行っております。

3点目の小学校における英語教育に対する積極的な取り組みについての質問でございます。平成32年度からの新学習指導要領の移行措置期間として、平成30年度からその取り組みが始まるものでございますが、英語が指導できる教員が十分でないことを踏まえ、研修や授業研究の内容を一層のスピード感を持って、工夫、充実するとともに、英語に触れる機会の確保のために、その条件整備について積極的に取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、8ページ、9ページでございます。

清新の会の北林議員からは、学校教育に関して3点の質問をいただいております。

まず、1点目の学校教育のレベルアップを図るための今後の施策についての質問に対しましては、これからのグローバル化の進展や技術革新の進歩による先行き不透明な社会を生きていくためには、主体的に学び、他者と協働して課題を解決するなどの資質や能力を身につけていくことが必要であり、そのためには新たに世界標準の教育をコンセプトとして、外国語教育の充実、ICT機器の活用、また和文文化学習の取り組みを一層推進するとともに、本市の特徴的な地域資源である大学や地域の協力を得ながら、次代を担う子供たちの資質、能力の育成に努めていくとの答弁を行っております。

2点目の小学校における英語科の先行実施に係る体制づくりについての質問に対しましては、平成32年度からの新学習指導要領を見据え、段階的に移行できるよう中学年、高学年の年間指導計画案を作成し、各学校へ計画的に指導、助言を行っていくとともに、ALTの増員など、子供たちの外国語教育の環境整備や教員の指導力向上を図っていくとの答弁を行っております。

そして、3点目の教育施設の充実についての質問に対しましては、学校規模の適正化と、児童・生徒の増加、減少に対応した施設整備に努めることとし、グラウンドの拡張整備や老朽化対策、大規模改修を行っていくほか、複式学級が恒常的に発生している地域については、統合に向けた整備を進めていくこと、また必要に応じてエレベーターの整備や夏季の暑さ対策についても検討していくとの答弁を行っております。

次に、10ページ、11ページでございます。

谷議員からは、奨学金返納事務と国の給付制奨学金制度についての質問をいただいております。

初めに、返納事務の対応状況についての質問に対しましては、合併時の調整に基づき、現在は償還金収納事務のみを行っており、平成28年度末の償還状況では、47名中19名が予定どおり償還できておらず、812万円余が未納となっており、未納者に対しては、分割返納など個々の状況に応じた対応を行っているが、返済の義務を確実に果たしていただくよう今後とも取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、国の給付制奨学金制度の拡充を求めることについての質問に対しましては、本制度については、平成32年度から住民税非課税世帯、またはそれに準ずる世帯の学生に対して制度の拡充が図られていく方針が定められており、詳細な内容については今後明らかにされていくことから、必要に応じて全国市長会等と連携しながら意見を述べるなどしていきたいとの答弁を行っております。

次に、高校進学への支援制度として返納しやすい支援策を設けることについての質問に対しましては、広島県においては、経済的理由によって修学が困難な高校生を対象に資金の一部を無利子で貸し付ける奨学金制度が設けられているが、市の貸付制度を設けることについては、先進自治体の取り組み状況や効果、課題などについて研究していくとの答弁を行っております。

次に、市独自の給付制奨学金制度の創設を求めることについての質問に対しましては、広島県においては、先ほどの貸付制度とは別に授業料以外の経費に対する奨学給付金制度が設けられているが、高校生への支援については、県または国が実施主体であるべきと考えており、県内他市町においても給付型奨学金制度は設けられていないこと、また今後の幼児教育完全無償化による市の負担も懸念されることから、市独自の給付型奨学金制度の創設については、慎重にならざるを得ないとの答弁を行っております。

報告第20号平成30年第1回東広島市議会定例会についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ここでそれぞれの質問をお願いしたいのですが、次の報告第21号の特別委員会での議論のこともありますので、そちらのご説明も受けてからにしたいと思います。

報告第21号 平成30年度予算特別委員会等について

- 津森教育長：報告第21号の説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第21号平成30年度予算特別委員会等についてご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

平成30年度予算につきましては、経常的、継続的経費などを中心とした骨格予算、また新規事業や拡充事業等を中心とした肉づけ予算とに分かれており、予算特別委員会の審査につきましては、3月2日から3月8日の日程で行われ、教育委員会関係部の審査につきましては、骨格予算については3月5日、その後の肉づけ予算につきましては3月13日に行われました。主な質問等につきましては、13ページから17ページまでが骨格予算について、次の18ページから23ページまでが肉づけ予算についてとなっております。それぞれ学校教育部と生涯学習部に分けて掲載しておりますので、ご参照をお願いしたいと思います。

報告第21号平成30年度予算特別委員会等についての説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：たくさんありますので、ちょっと時間を取りたいと思います。もし質問がありましたら適宜お伺いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 織田委員：教育長さんは日本一の教育を目指し、英語の力をしっかりと育てていくということを公言していらっしゃると思います。英語指導に自信がない先生もいると思います。そうした中で、指定校を受けて指導力をつけている先生もいるように思います。各校で英語教育を充実させるために、そのような先生を配置するという人事での配慮は今回あったのでしょうか、どうでしょうか。
- 津森教育長：今回そういうことについて特色的な人事としてはできておりません。正直申し上げて、御園宇小学校、東西条小学校で確認してきましたが、まだ、皆さんいろんな学校に行ってくださいというところまではできておりません。ただ、人事配置をする中で、英語の免許、ないしはTOEICとかのテスト、経歴とか、そうしたものは各校にある程度の人が必要だということで配置をしております。
- 織田委員：わかりました。そういう人が中心になって英語教育を進めていただければ、指導に不安な先生が少なくなるのではと思います。
- 津森教育長：ありがとうございます。ほかにありますか。
- 坂越委員：できるかできないか分からないなりに聞きますが、例えば14ページの谷さんの質疑の中で、子供の貧困率みたいな話題が出てますよね。例えば就学困難な子

供が4人に1人、調査は県と共同で行っていると思うのですが、学校単位だったり地区単位だったりのデータは出ているのではないかと思います。もし共同でやるんだったら、データをこっちにもらって、東広島の状況はどうなんだと、例えば去年やった学びのセーフティーネット調査でも、県が、あれは健康福祉のほうがかけたんですが、あれは学校を通してやってなかったですか。だから、それこそ忙しい中、調査協力したのだから、せっかくとったデータを提供してよって、それぐらい言ってもいいんじゃないかなと、東広島の実態を踏まえて施策を打つとすれば、別にこの質問に関わってどうこうじゃなくて、やっぱり市教委としても持っておいたほうが良いと思うのですが。

- 祭田指導課長：データの提供はしていただけると聞いておりますが、まだそういった回答がないので、尋ねてみます。
- 坂越委員：共有できるものならしたほうが良いということです。
- 祭田指導課長：こちらも協力して取り組みます。ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほか何かありますか。
- 渡部教育長職務代理者：スポーツツーリズムのことについて、特に本市ではゴルフを中心に進めて今やっていると思います。本市の特徴であるゴルフ場はたくさんあります。ただ、ゴルフだけ特化されるのではなくて、何か他にないかなというふうにするのです。例えば、別の会議の場で意見があったんですが、例えば、豊栄などは、里山での企画もできるところがあると思うのですが、ほかの市では例えば自転車でああいう里山といいますか、余り都市の中心部ではない所で、バイクで何十人も集まるイベント、ウォーキング、フットパスのような、ああいったスポーツの提供とか、そういう点では、本市は大変自然に恵まれていますので、そういう方面を打ち出していくことも大事なんじゃないか。例えば北広島あたりは、いち早く森林浴を目玉にしてお客を呼ぼうということ今取り掛かっているようですね。そういうところ等も視野に入れていると思うのですが、何かここでの可能性、余りお金かけないで人を呼べる、それから滞在していただいて、施設もお金も使っていただくとか、そういうようなイベントを育てていくようなことも考えられるのではないかなと思うんですが。
- 丸山スポーツ振興課長：スポーツツーリズム、このツーリズムというのが観光ということで、スポーツをツールとして東広島市に市外あるいは全国から人を呼び寄せて交流人口を増やすであるとか、地域経済を活性化していこうというようなことがツーリズムというふうに捉えております。そうしたツーリズムを推進する上において、まず一つは、地域の強みをまず出していくということと、もう一つはそれを支援する支援母体がないとこのツーリズムという推進は非常に難しい部分があるなというふうに認識をしています。そういった中で昨年度1年間調査研究をしてまいりました。その中で、まず今申し上げたようにゴルフは、東広島市には7クラブ、8つのホールがあります。それを踏まえて、ゴルフを一つのスポーツのツールとして取り組めないかということがまず1点でございます。

もう一つは、先ほどおっしゃいました、いろいろ里山とか、ウォーキング、ある

いは他市にいたしましても、尾道だったらその地形を利用したサイクリング、これも確かにすばらしいツーリズムだと考えています。

そこで、まずゴルフにだけということが一つございます。それ以外に1つ考えているのは、1年間でいろんなスポーツ行事、各スポーツ団体が東広島市で全国大会や中国レベルの大会等が開催されています。そのタイミングで全国から人が集まってくる、そこで観光につながるようなイベントであれば、何らかの形で市として支援できないかなということも、今年、検討をしていきたいと考えています。また、先ほど出ましたウォーキングでありますとか、いろんなスポーツがあると思いますが、そういった中で何かスポーツツーリズムに導けるようなことがございましたら、研究をしていきながら、検討していきたいと考えています。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。ぜひゴルフのように本市にとってメジャーなところで、まずそういったものを大事にするというのは良いことだと思います。更に何か新しいものを育てていく、本市の特徴を活かしたものを育てていくという方面にも力を入れていきたいという、今、課長さんのお話を聞いて、大変心強く思います。ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかはよろしいですか。
- 織田委員：今年度から事業が進んでいると伺っています。スクールサポートセンター事業の進捗状況はどのようになっていますか。ある校長先生が地域の方にボランティアで来てもらうようにしようと思うのですが、お金がないものでおっしゃっていました。スクールサポートセンター事業を活用されてはとお話したのですが、まだそこは進んでないのでしょうか。
- 祭田指導課長：今のスクールサポートの事業につきましては、学校に様式であるとか、方法であるとか、今こういった方々が支援者としていらっしゃいるという情報を提供したところでございます。今日もそうなんですけども、どういった支援が可能ですかという問い合わせがスクールサポートコーディネーターに入っております。今から徐々に要望が上がってくるだろうと思っているところです。
- 織田委員：お願いしたい地域の方が登録されていないということで、その辺の手続きをとったらどうですかとお話したんですけど、それは大丈夫ですね。
- 祭田指導課長：随時言うていただければ、いつでも登録させていただきたいと思いません。
- 織田委員：校長先生方には、この度の事業について十分に理解してもらおうよう、お願いします。
- 祭田指導課長：はい。
- 津森教育長：軌道に乗るまでちょっと時間がかかるかと思います。学校で紹介したリスト以外の方がおられた場合に、それをまずはコーディネーターのほうに、合意といたしますか、登録していただけるような話を、校長会でも申し上げたいと思いません。
- 織田委員：お願いします。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。

- 京極委員：以前もちょっとお聞きしたと思うんです。ICTの機器の話、これかなり出てきてますね、タブレット型もそうだし、電子黒板も。これはあくまでもツールなので、どうやって使うのかというのが多分一番大事だと思うので、以前、課長に話を伺いましたが、いずれにしても良い使い方をやっぱり共有しないと、多分意味がないと思うので、そういうところの研修なり、やり方とあわせて、今後の、ICTというのはあくまでもバーチャル空間の世界なので、実はやっぱり教育というのはリアルな現実の空間というのが大事なので、13ページにちょっとあるように、いろいろ物を観察したりだとか、そういうことが非常に大事だと思うんですよね。だから、そういったことを取り入れた教育をすることによって、やっぱり本当の人間性というか、そういうのが醸成されると思うので、そのあたりはどんなふう考えられているんでしょう。
- 祭田指導課長：ICT機器をまずは使ってもらおうということが必要だと考えております。今年には龍王小学校が開校いたしました。ここに最新のコンピューターが入っておりますので、ここを利用して研修会を設けたいと考えております。また、各学校を訪問して、使い方に関する研修も必要だと考えており、スクールサポートの支援者や企業との連携も併せて進めていきたいと思っております。

また、指定校を小学校2校、中学校1校決めましたので、そこにも今回ICTの活用をお願いしているところです。事例を集めながら先生方に普及していきたいと思っております。

また、ICTの活用と自然というところは、本当に委員のおっしゃるとおりでございます。ICTはあくまでも教育の手段、方法だと思っております。ICTを効果的に活用しながら、しっかりと教科の狙いを達成することが大切だと考えております。新学習指導要領にあります「深い学び」を推進していくためには、やっぱり子供たちが関わり合って学ぶ場面であるとか、先程の自然の観察という場面などは、非常に大切だと思います。各学校の校内研修等も使いながら、指導・助言をしてまいりたいと考えているところでございます。
- 京極委員：自然がすごく多いので、この自然を活かすということは、この市の特徴かなと私は思います。だからそういう面では、多分今は、時間割りみたいなものが非常にタイトになっているかもしれないんですけども、本当はやっぱり自然を見ながらタブレットでもって調べたりとかというような時間を、もっと設けたほうが本当は良いんじゃないかなという気がします。そこらあたり工夫をしていただきたいと思います。
- 津森教育長：また、個別の課題とします。他にはどうですか。
- 長嶋委員：生涯学習フェスティバルについてお尋ねをします、17ページですけど。

去年からくららに変わって、くららで開催してよかったという声が多かったということをもう少し詳しく教えて、どのような声があったかということをお教えいただきたいのと、新しい層の参加があったということ、これももう少し詳しく教えていただきたいなと思います。
- 國廣生涯学習部長：くららで初めて開催したんですけども、いろんな企画物を用意

しまして、例えば大学生がバーチャルでコンピューターを操作したら実際におもちゃのブルドーザーが動くとか、それから天文台の関係にお願いしまして、宇宙の空間を体験できるものであるとか、そういった企画をやりますと、小・中学生の方がたくさん来られて、また来たいという子供たちに連れられて親御さんも来られて、今までどちらかといえば高齢者中心のイベントだったのか、そういった層が増えたというふうなことがあります。

それから、くららでやったことによって行きやすくなったというような声もあります。そういった意味で我々が思ってた以上に良い反応が返ってまいりました。

- 長嶋委員：今年度からは音楽フェスティバルであるとか、和文化祭りを開催するという事で、大ホールをやっぱりうまく活用してということが増えてきます。そうするとまた、先ほど言われたような子供さんにつられて保護者の方が来て、またおじいちゃん、おばあちゃんたちも今までそう参加されなかった方とかが参加し、また来場してくださるということで、そういう和文化とか、そういうものを見ていただいたところで、もしかして、私たちも、高齢者の方とかもやってみたいなというふうに思えたとしたら、それをまたうまく東広島の特色として、そういう方にも和文化をとというふうになっていけばいいなというふうに思いました。

- 津森教育長：そうしたちょっといろいろな本市の特色をもっとPRする場にもしたいというふうな思いもございます。

ほかによろしいでしょうか。

- 長嶋委員：9ページの学校施設の老朽化というところで、私が住んでいるところは、小学校が黒瀬の小学校なんですけど、体育館の屋根が見えまして、これが3年前ぐらいから腐食がどんどん進んでいるところで随分心配しておりました。これが今年度工事が進むということで、あ、良かったなというふうに思っておりましたら、4月の初め、校長先生にお会いする機会がありまして、開口一番、あれ直していただくことになりましたというふうに、とてもうれしそうにおっしゃられていたので、ちょっとそれをご報告です。

- 津森教育長：ありがとうございました。

それでは、報告の20号、21号につきましてはこの程度としたいと思います。

報告第22号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会組織規則の一部改正について）

報告第23号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について）

報告第24号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について）

- 津森教育長：次に、報告第22号臨時代理の報告、23号、24号と臨時代理の報告ございますので、一括して説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第22号から第24号まで、臨時代理の報告につきまして一括してご説明を申し上げます。

24ページをお願いいたします。

まず、報告第22号でございますが、東広島市教育委員会組織規則の一部改正についてでございます。

1の報告理由として、東広島市教育委員会組織規則の一部改正に当たり、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため臨時に代理したものでございます。

2の臨時代理の内容でございますが、(1)改正の内容といたしまして、平成30年度教育委員会事務局の組織体制として生涯学習部文化課に新たに美術館係を設置したことに伴い、分掌事務に係る所要の規定の整備を行うものでございます。

(2)改正年月日は、平成30年4月1日でございます。

27ページの新旧対照表におきまして改正内容を掲載しております。

主な内容で申しますと、上段、生涯学習部文化課の係の欄に新たに美術館係を加えるとともに、下段の、これまで芸術振興係の分掌事務としておりました美術館に関する事務を美術館係の分掌事務とするものでございます。

報告第22号についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：23、24もお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：続きまして、報告第23号につきましてご説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。

報告第23号でございますが、東広島市教育委員会職員設置に関する規則の一部改正についてでございます。

1の報告理由といたしましては、報告22号と同様でございます。

2の臨時代理の内容でございますが、(1)改正の内容といたしまして、教育委員会事務局に置く職にスポーツ振興課に主幹、また文化課に学芸員の職を持った職員がそれぞれ新たに配置されたことに伴い、その職名を追加するとともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

(2)改正年月日は、平成30年4月1日でございます。

31ページの新旧対照表において改正内容を掲載しております。

主なものを申しますと、ページの左側、新の欄において、主幹、学芸員の職を追加いたしますとともに、右側の旧の欄において、現在配置されていない職を削除したものでございます。

報告第23号についての説明は以上でございます。

続きまして、報告第24号につきましてご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

報告第24号でございますが、東広島市教育委員会非常勤設置規則の一部改正についてでございます。

(1)の報告理由は同様でございます。

(2)の臨時代理の内容でございますが、(1)の改正内容として、平成30年度から指導課の非常勤職員となりますけれども、特別支援教育相談員、スクールサポートコー

ディネーター、部活動支援員、外国語指導助手コーディネーターを新たに設置することに伴い、規則に加えるものでございます。

(2)改正年月日は、平成30年4月1日でございます。

36ページから37ページの新旧対照表におきまして改正内容を掲載しております。

ページ左側、新の欄に職名、所属、報酬の額、職務内容について新たに記載しております。

報告第22号から第24号までの臨時代理の報告についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

- 津森教育長：ということで、年度末に臨時代理をさせていただきましたけど、よろしいでしょうか。

報告第25号 平成30年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について

- 津森教育長：それでは、次へ参りまして、報告第25号平成30年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について説明お願いいたします。

- 池田学事課長：それでは、38ページをごらんください。

報告第25号平成30年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況についてご報告申し上げます。

東広島市立学校設置条例に基づきまして、平成30年度は、幼稚園2園、小学校は龍王小学校を含めまして37校、中学校は15校開校しております。4月6日現在の各小・中学校の児童・生徒数及び学級数、そして一番下段になりますけども、4月19日現在の各園、それぞれの幼稚園の幼児数及び学級数につきましては、それぞれ縦1から縦3の表にお示ししているとおりでございます。

なお、縦1の表の、36番目、下から2番目なんですけども、もみじ小学校について昨年度と同様なんですけども、3月末で第6学年の児童が卒業いたしまして、在籍児童数がゼロ人となりましたので、4月1日から休校としておりましたが、おととい4月24日に第6学年に児童が1名ちょっと転入してまいりましたので、現在6年の児童数が1、普通学級数が1となりまして、全ての学校が開校している状況でございます。

報告は以上でございます。よろしく願いします。

- 津森教育長：ちょっとこれは例年の手法と変わってまして、人数が分かるように示した資料ですが、何か、ご意見、ご質問ございますか。

私からちょっと幼稚園長さんに質問してもいいですかね。

八本松中央幼稚園は35人ですよ、定員が35ですから、70人というとかつつ3クラスになっていて、例えば、御菌宇幼稚園の5歳児というのは70までいっぱいなんですかね。

- 栢野御菌宇幼稚園長：昨年度新年中児は56人で入ってきたんですけども、それから転入が入りまして、現在70人でいっぱいになっております。新年中4歳児につきましては、今年度39名で2学級でスタートしております。昨年度からの状況といたしましては、質問が3歳児はやっておられますかという質問もあり、4歳からなんです

よという、そうですかということが多ございました。ニーズとしてはやはり3歳児の受け入れというのもあるのかなというのを思っております。

- 津森教育長：では、今教室全部使っているということですか。
- 栢野御菌宇幼稚園長：使っております。
- 津森教育長：かつて3歳保育してましたよね。
- 栢野御菌宇幼稚園長：やっております。縦割りとかもしていたと聞いております。
- 津森教育長：4歳児が少ないのはどうしてですかね。
- 栢野御菌宇幼稚園長：今年度やはり、はっきりとは分かりませんが、働くお母さんというか、働きになられる、預けたいお母さん方も増えているように聞いております。もう一つは、保護者の声として、やっぱり駐車場がとても入れにくいので、お母様方は少しちょっと下手なのでという声もありはします。そうしたら早く来られたら大丈夫ですよとは言っておりますが、実際のところは、今何とか園バス、保護者の方が運用しているバスもございますので、今後少し増えるかなと、去年の状況を見ますと、増えております。あと、最後には一時預かりとかはいかがでしょうかという声も聞くにあります。

以上でございます。

- 津森教育長：年度途中で4歳児だったら入れるけれど、5歳児だったら断るということですか。
- 栢野御菌宇幼稚園長：そうですね、待っていただいたり、今も、現状はございます。
- 津森教育長：八本松の方は教室空いてるんでしょう。
- 木本八本松中央幼稚園長：教室が1つ空いております。
- 津森教育長：1つ空いていますよね。
- 織田委員：母親のほとんどは育休を3年取っています。だから、3歳児から入れたいんです。4歳児というと中途半端になるから、最初は少ないのでしょうね。新しくこちらに移られた方にとってはすごく助かることだろうと思います。
- 津森教育長：ほかに何かこれにご質問ありますか。
- 織田委員：龍王の利用はもう712という数字ですよ。一時的なものと思いますが、どんどん今この校区には住宅が建っております。これが1,300になるまで我慢しなければいけないということですか。
- 津森教育長：各学年5クラスまでは普通教室用意していますので、理論的には1,200ぐらいまではいけるかと思えます。あくまで数字上ですが、住民基本台帳で今住んでいる子の数がそのまま上がったと仮定をしますと、5年後には960だったと思えます、龍王小がですね。それから、寺西小の方は、今は小学生が入ってきてもそこまで増えないですが、家が建つ可能性はあります。
- 織田委員：西条小学校は1,103ですが、これもやっぱりプレハブで対応するということになるんですかね。
- 津森教育長：当面それしかございません。校舎を建てるには、なかなか適地がないのです。中学校は3学年でございますから、小学校と比較しようと思えば、この合計数を2倍しなければいけません。2倍すると、西条中とか中央中とかは、1,000名

を超えるような状況なので、中学校もかなりマンモス化しています。かつては高屋中学校が1,000名近かったこともありますね。ちなみに中央中学校ができる前の西条中学校が大体850人ぐらいだったと思います。どっちにいたしましても、中心部の子供の数というのは非常に増えてるということでもあります。

よろしいでしょうか。

報告第26号 平成30年度研究公開校について

○ 津森教育長：それでは、次へ行きまして、報告第26号、右側のページ、39ページ、26号の説明をお願いいたします。

○ 祭田指導課長：報告第26号平成30年度研究公開校についてご報告申し上げます。
資料の39ページをごらんください。

ここに示しておりますのは、平成30年度に研究公開をする市の教育推進指定校と国の対策事業の指定を受けた学校でございます。市の教育推進指定校は、小学校が3校、中学校1校の4校です。それから、国の指定を受けておりますのが、豊栄小学校、豊栄中学校でございます。

委員の皆様にはこれらの教育推進指定校等の研究会につきましてご案内をさせていただきますので、ご都合がよろしい学校につきまして、ぜひご出席いただきますようによろしくお願いをいたします。

平成30年度研究公開校については、報告は以上でございます。

○ 津森教育長：どうぞ、何かありましたら。

○ 織田委員：昨日、三永小学校は県の国語の指定を受けているというのを聞いたのですが、研究公開は今年ではないんですね。

○ 津森教育長：県大会の説明も、説明してもらえますか。

○ 祭田指導課長：県の国語の指定を受けて、三永小学校と高屋中学校が会場ということ聞いております。

あと、人権教育の指定で福富中学校、それから学校が会場ではないですが、特別活動の県大会も東広島市内でございます。

○ 織田委員：一昨年度の2月ごろにいただいた予定表にはなく、すでに予定を入れていたものですから、非常に失礼なことをしました。県の指定校への参加について、確かめさせていただきました。

○ 津森教育長：情報提供はもちろんさせていただきます。必要があると思いますので。日にちは分かりますか。後でもいいですが。

○ 祭田指導課長：分かります。今手元にないで、後ほどお伝えします。

○ 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

○ 長嶋委員：私にも情報をお願いします。

報告第27号 平成29年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

○ 津森教育長：26号終わりまして、27号の説明をお願いいたします。

○ 祭田指導課長：それでは、報告第27号平成29年度東広島市内小中学校卒業者の進路状

況についてご報告をいたします。

資料の40ページをごらんください。

初めに、小学校卒業者の進路状況でございます。

平成29年度の小学校卒業者は1,740名、これは縦1の部分に書いております。

進学先の状況につきましては、公立中学校へは1,572人で、割合は90.3%でした。国立中学校へは8人で、割合は0.5%、私立中学校へは149人で、割合は8.6%、県外等へは11人で、割合は0.6%となっております。公立、国立、私立、それぞれの進学状況につきましては、近年同様の傾向であり、詳細につきましては表に示してあるとおりでございます。

次に、資料の41ページをごらんください。

中学校卒業者の平成30年4月1日現在の進路状況でございます。

縦1、中学校卒業者の進路状況の概要をごらんください。

平成29年度の中学校卒業者は1,537人で行いました。そのうち上級学校への進学が1,529人で、割合は99.5%、就職した生徒は3人で、割合は0.2%、進路未決定の生徒は5人で、割合は0.3%となっております。

この進路未決定となった5人の主な理由は、進学を希望したが不合格であった者が3人、受検しなかった者が2人で行いました。この5人の進路未決定者につきましては、引き続き各学校と連携しながら進路指導を行ってまいります。

次に、縦2、上級学校進学状況、(1)進学率の推移をごらんください。

昨年度の進学率98.9%と比べると、本年度は0.6ポイント増加し、99.5%となっております。ここ数年で最も高い進学率となりました。

次に、(2)国、公、私立別の進学状況の推移についてでございます。

昨年度と比べて大きな変化はございませんけれども、公立への進学が若干増えております。

次に、(3)国、公、私立の課程別進学状況についてでございます。

本年度定時制と通信制を兼ね備えた広島市立広島みらい創生高等学校が新設されました。本市からも20名の生徒が進学をしております。そのため公立の定時制、通信制に進学した生徒の人数が増加しているという状況となっております。

続きまして、42ページをごらんください。

縦3、上級学校、全日制課程への進学状況についてでございます。

卒業生の93.8%が全日制課程上級学校へ進学しております。また、市内進学率、市外進学率につきましては、昨年度はほぼ同じ割合でしたけれども、本年度は、市内進学率が市外進学率を8.4%上回る結果となっております。

なお、今年度から1学年の定員が40人となりました賀茂北高等学校、これが(1)ちょうど真ん中あたりにあろうかと思えます。賀茂北高等学校が今年度から1学年の定員が40人となりました。この市内からの進学者数は18人という結果で行いました。賀茂北高等学校は今年度から学校活性化地域協議会を立ち上げて、今後の学校のあり方について協議を始めたところでございます。

また、豊田高等学校、これは平成26年度から学校活性化地域協議会を立ち上げて

取り組んでこられました。本年4月現在の在籍者数は、県の基準であります80名を超えているということ聞いております。

そのほかの市内上級学校、全日制課程への進学状況及び市外上級学校、全日制課程への進学状況については、(1)、(2)に示したとおりでございます。

報告第27号平成29年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：進路の数字が紹介されましたが、ご理解いただけましたでしょうか。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次へ参ります。

報告第28号 全日本学校関係緑化コンクール（学校環境緑化の部）「特選」の受賞について（高美が丘中学校）

- 津森教育長：報告第28号平成29年度全日本学校関係緑化コンクールについてお願いいたします。
- 祭田指導課長：それでは、報告第28号全日本学校関係緑化コンクール（学校環境緑化の部）特選の受賞についてご報告いたします。

高美が丘中学校が受賞しました。

資料の43ページをごらんください。

この全日本学校関係緑化コンクールとは、公益社団法人国土緑化推進機構が主催し、青少年の緑化活動及び学校における緑化教育の一層の推進を図ることを目的として、昭和25年度から毎年度実施されております。

高美が丘中学校は、平成25年度この全日本学校関係緑化コンクールで準特選の受賞をしております。また、平成27年度には本コンクール最高の賞である特選、文部科学大臣賞を受賞しましたので、文部科学大臣賞の受賞は2度目の受賞ということになります。

高美が丘中学校における学校緑化活動は、各教科及び特別活動、学校行事等、学校教育活動全体を通して、また地域や社会と連携して交流をしながら行っている活動でございます。この緑化活動を通じて素直で決まりを守ることができる生徒を育成すること、生徒の自己有用感を高めることなど、豊かな心を育てております。

文部科学省の現地調査におきましては、高美が丘中学校の学校緑化活動の取り組みを「緑化活動をE S Dの柱として全教育活動を通じて活動を充実させている」、また「継続的に活動を行いながらも、新たな活動を取り入れるなど、P D C Aのサイクルを重視した取り組みの継続性が感じられる」など、高く評価していただき、このたびの受賞となっております。

報告第28号全日本学校関係緑化コンクール（学校環境緑化の部）特選の受賞についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問がありますでしょうか。

報告第29号 平成30年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞について（豊栄中学校）

- 津森教育長：では、次の第29号の報告をお願いします。
- 祭田指導課長：続きまして、報告第29号平成30年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞についてご報告いたします。

これは豊栄中学校が受賞しました。

この緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰は、全日本学校関係緑化コンクール、先ほどの高美が丘中学校のことですけれども、この学校環境緑化の部において、学校環境緑化活動が優秀と認められ、文部科学大臣賞を受賞した小学校、中学校、または高等学校等で、その後の相当期間、緑化の推進に努めている学校を対象として表彰するものでございます。

豊栄中学校は、平成19年に全日本学校関係緑化コンクールに初めて入選し、その後も特選であります文部科学大臣賞を平成23年、25年の2回受賞しております。また、緑化ポスターコンクールや環境作文等へ応募し、多数入賞しております。本校では、お互いを認め合い、規律正しく学び・やり切る生徒の育成を学校教育目標に掲げ、その重点的な取り組みの一つとして、この学校緑化活動を位置づけております。

また、この緑化活動は、学校内だけの取り組みにとどまらず、PTAや森林組合、地域等で連携が図られており、校内外の美化活動や緑化、育樹活動を積極的に実施し、美しい学校づくり、地域づくりに継続的に取り組んでおります。これらのことが評価され、本表彰の受賞に至ったものと捉えております。

報告第29号平成30年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきましてご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

豊栄中と高美が丘中との賞の違いはどのようなことですか。

- 祭田指導課長：賞そのものが違いまして、継続性があるって、これまでの取組というところが認められるという点で、豊栄中学校の内閣総理大臣賞というのはすばらしい賞だと思っています。ちなみに、平成30年の受賞者は13の個人・団体で、個人が4名で、9が団体でした。その9団体のうち、学校でこの賞をいただいたのは2校です。1つは、札幌市の定山溪中学校、もう一つがこの豊栄中学校ということになります。
- 織田委員：それだけ評価される一番大きな理由は何ですかね。どの学校を見ても美しい花が咲いております。でも、いつも豊栄中がもらっている理由は何なのか、森林組合があるからでしょうか。せっかく頑張ってるので、ほかの学校も賞をもらったら元気が出るんじゃないのかなと思うのです。
- 祭田指導課長：確かに豊栄中学校は伝統的に取り組んでいらっしゃって、非常に良い結果を残されておられます。先ほどの学校関係緑化コンクールは、学校単位で直接応募する仕組みになっております。今回も高美が丘中学校だけではなくて、他にも

申し込まれたと聞いております。また、豊かな学校環境を作るということで、中学校は特にこういった学校緑化に取り組んでおられますので、豊栄中学校や高美が丘中学校の取組のノウハウなどを広めていけたらと考えているところでございます。

- 津森教育長：よろしいですか。
- 織田委員：そうですね。
- 津森教育長：ありがとうございました。

それでは、次へ参りまして、今度は読書のほうの表彰ですね。

報告第30号 平成30年度子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰の受賞について（中央中学校）

- 津森教育長：報告第30号についてお願いいたします。
- 祭田指導課長：報告第30号平成30年度子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰の受賞についてご報告をいたします。

これは中央中学校が受賞しました。

資料の45ページをごらんください。

この子供の読書活動優秀実践校とは、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色あるすぐれた実践を行っている学校に対し、その実践をたたえ、文部科学大臣が表彰しているものでございます。

中央中学校は平成23年の開校以来、司書教諭や学校司書を中心とした体制のもと、組織的、計画的に図書館環境整備の充実を図りながら、図書館を活用した多様な読書活動を進めるなど、継続的に読書推進の取り組みを進めております。具体的には、学校経営計画に読書活動の推進を図ることを目標として明示し、図書だよりによる広報活動、図書委員会による読書推進活動を行っています。中でも、開校時より続けられておりますPOPコンテスト、図書館クイズなどの読書イベントは、学校全体の行事として定着するとともに、生徒の読書意欲喚起につながっております。また、レファレンスシートにより授業担当者と学校司書が連携し、授業において積極的に図書を活用することで、生徒みずからが学びに向かう姿勢を実現させています。

こうした取り組みによりまして基礎、基本定着状況調査の生徒質問紙の図書に関する項目で肯定的な回答をした生徒の割合は、いずれの項目も県平均よりも非常に高い結果となっております。このような取り組みや成果が評価されまして、今回の受賞につながったものと捉えております。

本市の中学校には学校司書を配置し、全ての中学校で学校図書館の環境を充実させ、生徒の読書活動の推進に取り組んでいるところでございまして、本表彰は平成26年度に高屋中学校が受賞しているという実績がでございます。

今後もこうした読書活動推進に係るすぐれた取り組みにつきましましては、研修等あらゆる機会を活用して市内の小・中学校に紹介し、本市の読書活動のさらなる推進を目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

報告第30号平成30年度子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰の受

賞についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：文部科学大臣表彰は全国で何校か、数えてますか。
- 祭田指導課長：全国で小学校、中学校、それから高等学校等もありますけれども、全て合計しますと、136校が優秀実践校として表彰されています。その中で中学校は32校です。
- 津森教育長：わかりました。

このことについて何かございますでしょうか。

実は、今日中央中学校へ行って図書室を見てきました。ちょうど授業中ですから、学校司書の方たちがいらっしゃいました。大体平均、中学校ですから、昼休みしか来ないんですね、昼休みは平均120人ぐらい来るそうで、男女同比率ぐらいだそうです。だから、先ほどの資料見ますと、中央中650ですから、5人に1人ぐらいが利用していると思うんですが、貸し出しシステムの設備が足りないらしいです、貸し出しする処理機械が。もう一台もらえないかというような話が出ていました。そういう声がありましたので、お伝えしておきます。

報告第31号 個人情報不開示処分取消等請求事件について

- 津森教育長：では、次に参りまして、報告第31号の説明をお願いいたします。
- 村上青少年育成課長：報告事項第31号でございます。個人情報不開示処分取消等請求事件についてご報告を申し上げます。

資料の46ページでございます。

平成30年3月28日に広島地方裁判所におきまして本請求事件の判決が言い渡されたため、本日報告するものでございます。

縦1の概要等でございますが、本事件は、原告の市立学校の生徒に関連する文書の開示請求に対して、原告が、東広島市教育委員会の行った不開示処分の取り消し等を求めていた訴訟でございます。

縦3の判決の内容でございますが、広島地方裁判所によりますと、判決では、原告の請求をいずれも棄却、訴訟費用は原告の負担との判決でございました。

その理由を見てみますと、処分行政庁である東広島市が本件各不開示部分について不開示とした本件処分は適法であり、原告の本件各請求は、いずれも理由がないとのことでした。

なお、控訴期限である4月12日までに原告から控訴に係る訴状のほうが出ておりませんので、本件は終結をいたしました。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告がたくさんあったんですが、以上で報告を終わりにして、議案の審議ということでございます。

議案第9号 平成31年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について

- 津森教育長：議案第9号平成31年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：それでは、議案第9号平成31年度東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針についてご説明をいたします。

資料1ページ、縦1の提案理由をごらんください。

今年度は平成31年度に使用する小学校の特別の教科道徳を除く各教科、それから平成31年度から使用します中学校の特別の教科道徳の教科用図書の採択年度となっております。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の通り、採択権者としての権限と責任におきまして、本市の児童・生徒にとって最も適切な教科用図書の採択を行うため、平成31年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めるものでございます。

議案資料の3ページをごらんください。

縦1では、採択の基本といたしまして、本市の教科書採択に当たっての方針等を示しております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づきまして、広島県教育委員会の指導、助言のもと、東広島市の児童・生徒にとって最も適切な教科用図書を採択することとしております。

縦2では、適正かつ公正な採択の確保といたしまして、採択権者の権限と責任において公正かつ適切な採択を行うことを示しております。

また、縦3では、開かれた採択の推進といたしまして、教科書無償措置法及び施行令に示されております教科用図書の採択に係る公表について示しております。採択が完了する8月31日以降に、準備が整い次第これらの内容を公表してまいります。

縦4では、採択の手続について示しております。

なお、小学校特別の教科道徳については、昨年度採択した教科書を使用します。それから、中学校特別の教科道徳の教科書以外は、平成27年度に採択した教科書を引き続き31年度は使用していくこととなります。

4ページをごらんください。

(3)、ここでは特別支援学級で使用します学校教育法附則第9条の規定によります教科用図書、いわゆる一般図書についての採択の手続を示しております。

また、(4)では、採択の時期につきまして、8月31日までに行うことを示しているところでございます。

今後につきましては、小学校の特別の教科道徳を除く教科書、中学校の特別の教科道徳の教科書と一般図書の採択がございますので、7月の教育委員会会議において採択が行えますよう採択事務を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、広く市民の皆様にも教科用図書をごらんいただき、ご意見等をいただく機会を設ける教科書の閲覧、展示も行う予定としております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：4月の教育委員会会議で採択の方針についての議題について、よろしく

お願いしたいと思います。

何かご質問、ご意見ございましたら。

では、この採択方針でございますが、この原案で可決してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、この提案どおり決定をいたします。

それでは、その他に移ります。

その他1 メキシコオリンピックチーム（レスリング・ゴルフ）事前合宿の受け入れについて

○ 津森教育長：その他の項目でございまして、メキシコのオリンピックチームのことにつきましてお願いいたします。

○ 丸山スポーツ振興課長：それでは、メキシコオリンピックチームのレスリングとゴルフ事前合宿の受け入れについてでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

メキシコオリンピックチームのレスリング、ゴルフ交流合宿の受け入れについてでございます。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて交流合宿を本市で実施いたしますレスリングとゴルフ、秋頃予定されております卓球競技の事前視察受け入れを行いますとともに、合宿期間中に市民等と交流事業の充実を図ってまいります。

2の交流合宿の受け入れ等でございます。レスリング競技は、選手団8人が5月2日から16日までの15日間、練習会場は東広島運動公園武道場でございます。

なお、ここで8人というふうに選手団示しておりますが、現在10人ということで、メキシコと今調整を図っているところでございます。

一部このページで修正をお願いしたいと思います。

表の7日、月曜日、7日の月曜日、10時30分から12時45分、グアナファト文化交流団との交流、八本松中学校でございますが、ここを朝9時30分から11時45分の1時間前倒しでの実施ということになっております。

もう一点修正をお願いいたします。9日、水曜日、14時から16時のおもてなしプロジェクトで東志和小学校と河内小学校になっておりますが、この河内小学校から原小学校への変更ということで訂正をお願いいたします。

次の2ページをお願いいたします。

次に、ゴルフ競技でございます。現在3人以上の選手団が7月1日から13日までの13日間、練習会場は賀茂カントリークラブでございます。選手団は2競技ともひろしま国際プラザへ宿泊することとなっております。

なお、合宿期間中の交流事業でございますが、前のページに戻っていただき、レスリング、ゴルフともに資料にお示しいたしておりますとおり市民やジュニア選手、また障害者とのスポーツ交流をはじめまして、小・中学生との交流や、食文化、市内観光等の交流事業を行ってまいります。

2ページ、表下の②卓球競技の事前視察は秋頃でございます。会場は東広島運動公園体育館を予定しております。

その他、引き続きまして関係機関との連絡調整、または機運醸成につながる取り組みを推進してまいります。

なお、3ページに、締め切りが明日の27日となっておりますが、交流事業のチラシ等を添付させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

よろしいですか。

明日の金曜まで、申し込みはもう来てるんですか。

- 丸山スポーツ振興課長：もう大分申し込みは、エントリーはございます。
- 津森教育長：ありがとうございます。

その他2 現代日本版画展の開催について

- 津森教育長：次に、現代日本版画展の開催についてお願いいたします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：では、美術館の展覧会をご案内いたします。

4ページをごらんください。

タイトルは現代日本版画展です。会期は5月19日の土曜日から6月24日の日曜日までとしております。

入館料が今回200円としております。例年版画展は400円でございますが、今年度と来年度、美術館の1階を美術館係が使い、執務スペースとして展示ができなくなることから、2階のみで展示するという形で半額という形にさせていただいております。

続いて、5ページのほうをごらんください。

中段右側の少しトーンのかかった部分に右下のほうに関連イベントがございます。会期中の6月3日の日曜日には銅版画体験のワークショップのほうを開催いたします。

会期中、ぜひごらんいただきますようよろしくようお願いいたします。

以上です。

- 津森教育長：何かありますか。

その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、ほぼ終了いたしました。定例会の次回の日程でございます。

5月24日ということで5月の議会は予定をしておりますけど、何か説明がありますか。

お願いします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：次回教育委員会の定例会の日程についてでございます。

5月の定例会につきましては、毎年教育施設等の状況視察という形で行っております。今年度は5月24日、木曜日、午前10時に市役所駐車場を出発いたしまして、

安芸津支所のほうへ参りたいと思います。まず、風早小学校に移動いたしまして、授業参観、これも3時間目になろうかと思っておりますけども、行った後に学校概要及び学校運営協議会の説明を受けていただきたいというふうに思います。その次に、安芸津中学校のほうへ移動いたしまして、これは4時間目の授業参観になろうかと思っておりますけども、授業参観の後、学校概要説明を受け、安芸津中学校において給食をいただきます。その後、安芸津生涯学習センターに移動いたしまして、定例会を午後の1時半ごろから開始したいというふうに考えております。定例会が終わりましたら、同じ敷地内にある安芸津歴史民俗資料館を視察して、視察が終わりましたら、市役所に午後3時半の帰庁を予定しております。

5月の定例会については以上でございます。

- 津森教育長：よろしいでしょうか。5月24日、一日お願いすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、6月の定例会ですが、予定しておりました28日が第2回の議会の定例会の最終日ということになっておりまして、最終日ですと、いろんな議案の採決とか、そのほかの件もあって、ちょっと読めないところが実はあります。その前後で先ほど調整していただいたのですが、全員がお揃いになる時間がないということなので、そのほかの状況をちょっと考えまして、5月の定例会のときにお知らせさせていただくということではよろしいでしょうか。ちょっと検討のお時間いただきたいと思っております。

予定しておりました本日の中身全部終了いたしました。何か教育委員の皆様方から、この点についてはどうかというようなことがありますでしょうか。特にございませんか。

それでは、本日の議題が終了しましたので、以上で会議を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後5時0分